

民主党の 廃棄物政策



鳩山新政権に移行後、廃棄物政策はどのように変わるのか。今後の廃棄物政策について、与党第一党である民主党廃棄物リサイクル小委員会座長の吉田泉衆議院議員にインタビューした。

—廃棄物政策の現状をどう認識しているか。
「政府はこれまで、循環型社会基本法からリサイクル法まで法整備をしてきた。環境政策の中で温暖化対策と並んで重点的に取り組んできたことは間違いないが、修正すべき点がある。廃棄物の削減に向け、民主党は政策集を見直した」

—民主党の廃棄物基本政策について。
「現在の環境省と経産省による縦割りの法体系に対し、循環型社会基本法と廃棄物処理法、再生資源利用促進法の3つを統合する法案として、2003年に、資源循環・廃棄物管理法案を提案した。その中で、一廃と産廃の区分や、有価・無価の基準を定めることや、埋め立てや焼却を減らすために税金をかける新たな考え方を打ち出した。これが約6年間、民主党の廃棄物政策の基本となってきた」

衆議院議員

吉田 泉氏に聞く

拡大生産者責任を強化 製造者に処理費負担も

ただ、今回廃棄物リサイクル小委員会の座長として政策集をまとめるに当たって、3つの法律の統合や、新税の創設などは大変な力仕事だから、いったん政策集からは外した」

—優先課題について
「政策集の中で一番重視しているのは、拡大生産者責任の原則を拡げていくことだ。例えば、数年前に容器包装リサイクル法の改正があった。その処理費用を業者がもつと負担すべきだとの話が

自治体からあったが、非常に壁が厚くて、不徹底に終わった。次の順番は家電リサイクル法だが、これも業界の壁が厚くて難儀している。最終的に廃棄物を減らすには、

製品の設計者に責任を持つこともうかがない。拡大生産者責任の原則により、製造者に廃棄物処理・リサイクルの費用を負担させる。処理費は商品価格に転嫁されるので、最終的に消費者が負担することになる。

「拡大生産者責任の原則は基本法に載っているが、実際の個別リサイクル法になるとまだ不十分で、これが現行法体系の最大の問題だ。法律を改正して、生産者の費用負担を増やしていく。自動車では既に新車の販売価格にリサイクル費用が上乗せされている。こうした形でできるだけ多くの商品に対象を拡げていく。来年の通常国会に家電リサイクル法改正案が提出されると聞いている。その後、他の個別リサイクル法についても順次見直ししていく」

—そのほかの政策については。
「最終処分場については、恒久的な監視制度を設ける必要がある。昨

た、13年で失効してしまう産廃特措法については、また手付かずの不法投棄現場もあるため、環境保全の観点から適応期限の延長を目指す。一方、自治体では財政難と、焼却炉の高性能化による高コスト化により、焼却炉の新規建設が困難となっている。そこで、廃棄物処理の民営化についての勉強も始めた」

—産廃処理ビジネスの支援策については。
「海外に進出した日本企業が適正処理できるうちに、日本の産廃処理業の海外進出を促す枠組みづくりの勉強も始めた。中国に次いで、タイと政府間で枠組みをつくり、他国にも拡大していくつもりだ」